

⑥ 障害者委託訓練事業

障害者委託訓練の一つである、「実践能力習得訓練コース」は、雇用を検討している企業が、実際の職場を活用して行う訓練です。訓練中の指導を通じて、業務手順や職場のルールを十分に伝えることができ、訓練生の業務遂行力や、必要な配慮点等について具体的に知ることができます。その上で、採用を検討できることが大きなメリットです。訓練終了後は財団より委託料を企業にお支払いいたします。

【対象】雇用を検討している都内企業

【問い合わせ】委託訓練推進班 03-5211-2683

⑦ 東京ジョブコーチ支援事業

雇用した障害者をスムーズに受け入れられるよう、職場定着を支援する「東京ジョブコーチ」が企業に出向いて支援します。東京ジョブコーチは、各職場や雇用されている障害者の状況・課題に応じて、業務指導やコミュニケーション支援、職場の啓発等を行っています。

【問い合わせ】東京ジョブコーチ支援室 03-5386-7057

⑧ 職場内障害者サポーター事業

障害者の職場定着を推進するため、企業の人事担当者や障害者と一緒に働く職場の社員を対象に、「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。さらに、講座修了者が「職場内障害者サポーター」として、職場の障害者の支援を6か月間行った場合、奨励金を支給します。

【対象】本社又は事業所が都内にある企業（この他にも要件あり）

【問い合わせ】職場内障害者サポーター運営事務局 03-6734-1096

⑨ 精神障害者雇用サポート事業

(1)雇用前の環境整備を支援

- 精神障害者を雇用するために必要な準備を進め、円滑に採用活動を行うための支援を行います。
- 支援の内容は、仕事の切出し、雇用管理の制度設計（勤務日数・時間や休暇など）、職場内の理解促進、採用活動に関する支援などです。

(2)企業の雇用管理を長期的にサポート

- 障害者の障害程度や特性等に応じて環境を調整するとともに、精神障害者を雇用した場合、採用後3年間にわたって雇用継続に向けた企業支援を行います。
- 支援の内容は、仕事の教え方や指示の出し方に対するアドバイス、雇用管理制度や雇用環境の調整、症状悪化等の際の対応に関する支援などです。



所在地・アクセス

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

【飯田橋駅】から

- JR中央・総武線「東口」より徒歩7分
- 都営地下鉄大江戸線、東京メトロ有楽町線・南北線「A2出口」より徒歩7分
- 東京メトロ東西線「A5出口」より徒歩3分

【水道橋駅】から

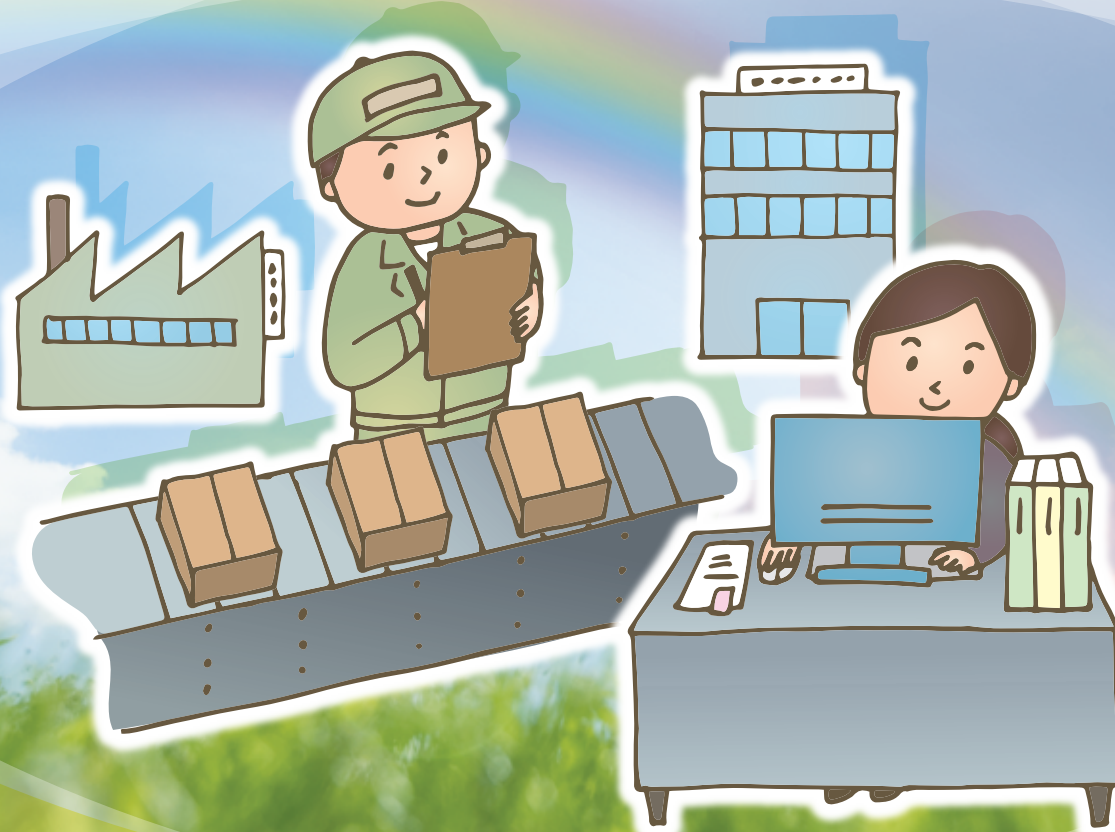
- JR中央・総武線「西口」より徒歩5分

【九段下駅】から

- 東京メトロ東西線「7番出口」より徒歩8分
- 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線「3番出口」「5番出口」より徒歩10分

企業の皆様へ

貴社の障害者雇用を 強力バックアップ！



障害があっても働いて自立した生活を望む障害者の方が増えています。企業においても、企業の社会的責任（CSR）等により積極的な障害者雇用の取り組みが多くなっています。しかし、実際の雇用にあたっては、経験やノウハウの不足による不安の声が多いのも事実です。

平成30年4月から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わりました。

東京しごと財団は、東京都や地域の就労支援機関等と連携して、障害者雇用を支援する様々な事業を展開しています。ぜひご活用ください。

（公財）東京しごと財団 障害者就業支援課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階

電話 03-5211-2681 FAX 03-5211-5463 URL <http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

▶ 障害者雇用までの道のり ◀

東京しごと財団では、以下のようなメニューで、障害者雇用のスタートから定着までサポートします。「そもそも、障害者はどんな仕事ができるのだろうか?」「障害者を受け入れる体制を整えられるだろうか?」などの不安やお悩みにお応えします。

これまで障害者を雇用した経験が少ない企業でも、安心してご利用いただけます。各事業の詳細は次ページ以降をご覧ください。

雇用環境 の 整備段階

■ どのように障害者雇用を進めればいいのか分からない。

① 障害者就業支援情報コーナー で必要な情報を提供します。

■ 障害者の特性や他社の取組みを知りたい。

② 中小企業向けセミナー や ③ 企業見学 に参加。

④ 障害者雇用実務講座 で集中的に受入れ体制を検討。

■ 障害者の担当業務や指導方法を検討し、雇用ノウハウを蓄積したい。

⑤ 職場体験実習 障害者を職場体験実習生として受け入れることでノウハウを蓄積できます。ご相談の内容に応じて障害者雇用支援アドバイザーがイチからお手伝いします。「職場体験実習受入企業登録制度」「職場体験実習面談会」をはじめ、実習生を受け入れた中小企業への助成制度など、実習生の受入れについて豊富な支援メニューがあります。

雇用の 検討段階

■ 企業で就職を目指す障害者に会ってみたい。

⑥ 障害者委託訓練 で障害者を訓練生として受け入れ、採用を検討できます。

雇用後

■ 雇用は決まったけど、職場の受入れ体制に不安がある。

■ 採用直後は良かったのに、最近職場でトラブルがある。

職場内の環境を整えて定着を支援する ⑦ 東京ジョブコーチ が、課題の解決や雇用環境の整備を支援します。

■ 障害のある社員の職場定着を目指したい。

■ 障害のある社員にもっと活躍してもらいたい。

障害のある社員をサポートする人材を職場内で養成する

⑧ 職場内障害者サポーター事業 により、障害者の職場定着を推進し、社員が働きやすい環境づくりを支援します。

■ 精神障害者の雇用を検討している企業の方へ

⑨ 精神障害者雇用サポート事業 により、精神障害者を初めて雇用する中小企業に対して、雇用前の環境整備から雇用後の長期サポートまで一貫した支援を行います。

※ご利用にあたって

上記の事業のうち、①は予約なしでどなたでもご利用いただけます。②～⑨の事業は、申込要件や所定の手続きがあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

<http://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

- ◆ 職場体験実習や東京ジョブコーチ支援等のながれ
- ◆ 障害者雇用実務講座の受講生募集案内
- ◆ 障害者委託訓練の受託申込みについて
- ◆ 機関紙「いんくる」のバックナンバー
- ◆ 事業活用事例集・PR動画「支援機関と目指す障害者雇用」

などをご覧ください。



▶ 事業の案内 ◀

① 障害者就業支援情報コーナー（東京しごとセンター5階）

障害者雇用に関する制度や活用可能な支援など様々な情報を提供しています。

利用時間は月～金の9時～17時です。土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みです。

電話:03-5211-5462 FAX:03-5211-2405

② 中小企業向けセミナー（年2回）

障害者雇用を進めるためには、まず障害者の特性や雇用制度、先行企業の取組みなどについて知ることが重要です。そのため、専門家や先行企業の人事担当者等を講師に招いたセミナーを実施しています。

【対象】これから障害者雇用に取り組む都内企業の経営者・人事担当者など

③ 企業見学支援事業（随時）

実際に働いている障害者の姿を見たり、企業の人事担当者、現場監督者から留意点等を聞くことにより障害者雇用のイメージがつかめます。

【対象】障害者雇用を検討している都内企業の経営者・人事担当者など

④ 障害者雇用実務講座（年6回）

障害者を雇用していない中小企業を対象にした集中講座です。障害者雇用に関する基礎知識やノウハウの習得から、自社の業務から障害者が従事できそうな業務の切出し等まで、参加者同士のグループワークも交えながら学ぶことができます。

【対象】障害者を雇用していない都内中小企業の人事担当者など

⑤ 職場体験実習

障害者を雇用するにあたって、知識的ノウハウと並んで大切なのが、実際に障害者を職場に受け入れることにより経験的に蓄積される体験的ノウハウです。この体験的ノウハウを効果的に蓄積できるのが職場体験実習です。以下の事業により職場体験実習にトライする企業を支援します。

障害者雇用支援アドバイザーによる個別支援

障害者雇用支援アドバイザーが、実習のための業務の切出しや実習運営の留意点について丁寧に助言いたします。また「職場体験実習受入企業」に登録していただければ、地域の就労支援機関を通じて実習希望者を募ることができます。障害者雇用支援アドバイザーが地域の就労支援機関と企業の仲立ちもしますので安心して実習を行うことができます。

【対象】実習生の受入れを検討中の都内企業

職場体験実習面談会（年8回）・職場体験実習ミニ面談会（年4回）

実習受入れの準備ができれば、実習を希望する障害者との出会いの場である面談会に参加することをお勧めします。面談会当日は、地域の就労支援機関も同行しますので、安心して面談することができます。

【対象】実習受入れを希望する都内企業

コンビネーションジャンプ職場体験実習助成金

職場体験実習生を受け入れる中小企業を支援する助成金です。

【対象】本社又は事業所が都内にある従業員300人以下の企業（この他にも支給要件あり）

【申請】詳しくはホームページをご覧ください。